

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年9月1日（金）10時30分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、石井安全審査官、山下専門職、横山係長、元嶋専門職、植木技術参与

澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

松沢原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき定例の報告内容に加えて、以下の説明があった。
 - 1－4号機取水路開渠内の海底土再被覆工事に伴うシルトフェンス位置の変更について
 - 1/2号機排気筒ドレンサンプピットのマンホールへの流入箇所調査
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
（定例報告について）
 - ALPS 処理水の海洋放出の進捗状況や関連する各種分析結果を、今後定例報告の内容に加えることを検討すること。
 - 放射性固体廃棄物の保管・管理状況の定例報告について、処理状況と並行して確認することのできるよう、雑固体廃棄物焼却設備等の関連設備の稼働状況についても同報告に記載することを検討すること。

（1－4号機取水路開渠内の海底土再被覆工事に伴うシルトフェンス位置の変更について）

- 本件作業については、工事用シルトフェンスの設置により既認可の実施計画における放射性物質の拡散防止は維持され、かつ、工事期間中（約1年）の一時的なシルトフェンスの設置場所の変更であることから、実施計画変更申請は不要であること。
- 仮に取り外したシルトフェンスの表面線量率が高く、廃棄することになった場合には、発生量としてきちんと見込むなど、放射性固体廃棄物として実施計画に沿った適切な保管・管理を行っていくこと。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況, 運転計画 (2023年8月18日~2023年9月14日)
- 各エリア別タンク一覧
- 汚染水等構内溜まり水の状況 (2023.8.24時点)
- 建屋内における残水等の状況について
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について (2023年9月1日)
- 1-4号機取水路開渠内の海底土再被覆工事に伴うシルトフェンス位置の変更について
- 1/2号機排気筒ドレンサンプピットの対応状況について・マンホールへの流入箇所調査

以上